

2024 消費税法 受講生の皆様へ

<HU24675>個別理論集 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

【該当箇所】 P75 (5)納税地の異動の届出 本文 1 行目括弧書き

(誤) (納税地の特例に関する書類を提出した場合又は納税地の指定があった場合を除く。)

(正) (納税地の指定があった場合を除く。)

【該当箇所】 P134 (1) 原則①、②

(誤) ① 課税標準額

② 課税標準額に対する消費税額

(正) ① 課税標準額

② 税率の異なるごとに区分した課税標準額に対する消費税額

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570-064-464

(月～金9:30～20:00/土・祝10:00～19:00/日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。